

文化審議会世界文化遺産・無形文化遺産部会
世界文化遺産特別委員会（第3回）
議事要旨

1. 日時 平成25年8月23日（金）13:00～15:30
2. 場所 中央合同庁舎第7号館東館（文部科学省）3階 3F2 特別会議室
3. 出席者 （委員）西村幸夫委員長、稲葉信子委員長代理
岡田保良委員、小浦久子委員、小風秀雅委員、
五味文彦委員、斎藤英俊委員、佐藤禎一委員、
清水憲一委員、中村俊郎委員、
内田篤呉委員（部会委員/オブザーバー出席）
（文化庁）青柳長官、河村次長、石野文化財部長、
大和文化財鑑査官、榎本記念物課長、
小林世界文化遺産室長、本中記念物課主任文化財調査官
西記念物課文化財調査官、その他関係官

4. 議事要旨

議事のうち「第37回ユネスコ世界遺産委員会について」は公開、以降は非公開で行うこととし、審議後に議事要旨を公表することとされた。

(1) 第37回ユネスコ世界遺産委員会について

第37回ユネスコ世界遺産委員会（平成25年6月16日～27日、プノンペン、カンボジア）における主な審議結果について、文化庁から報告がなされた。

(2) 本年度の世界文化遺産推薦候補について

審議の結果、本年度の推薦を希望する3案件のうち、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」、「百舌鳥・古市古墳群」は、第1回特別委員会で報告された準備状況及びワーキンググループでの審議の結論から、本年度の推薦は困難とされた。また、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」について、準備が整っており、文化審議会として推薦可能と部会へ報告することが了承された。

(3) 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口とその関連地域」について

稼働中の産業遺産を含む産業遺産群「明治日本の産業革命遺産 九州・山口とその関連地域」について、内閣官房から保全方策の妥当性の評価と遺産価値の評価について意見を求められたことを受け、審議が行われた。審議の場に出された意見について、委員長がとりまとめて部会へ報告することとされた。